全海運所属組合の横顔

連載　第 12 回

四国地方海運組合連合会

その 2　愛媛県海運組合

【組合の概要】

事　務　局　〒 790-0022
愛媛県松山市永代町 13 番地
松山第 2 電気ビル 3 階
電話　089-943-6630　FAX 089-941-5276
伊予鉄『松山市』駅下車徒歩 5 分

理　事　長　井下　光一　井下海運㈱代表取締役社長
事 務 局 長　松原　智典
事務局員数　男子 2 名（事務局長含む）、女子 1 名
組 合 員 数　運送事業者　11 社
（休業除く）　貸渡事業者　6 社
利用運送業者 25 社
合　計　42 社
所属船腹量　貨　物　船　14 隻　19,478 重量ﾄﾝ
油　送　船　5 隻　1,848 ㎥
曳　船　1 隻　2,000 PS
台　船　5 隻　4,736 重量ﾄﾝ
合　計　25 隻　28,062 重量ﾄﾝ㎥ PS

井下理事長（左）と松原事務局長

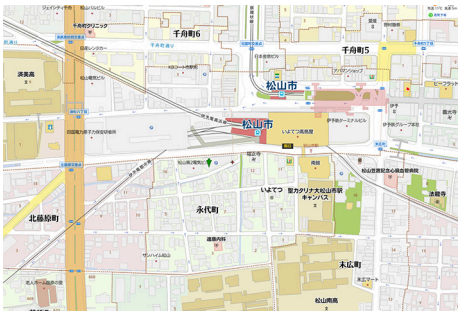

事務局のある松山市永代町（Yahoo! map）

愛媛地区海運組合が入居する松山第 2 電気ビル

炭灰船と椀船から発展
【愛媛海運の発祥】

わが国の内航海運は貨物輸送で重要な役割を果たしているが、中でも愛媛県は、「海運王国」といわれるほど内航海運が盛んであり、それにはいくつかの理由があげられる。

愛媛県は地形が複雑で昔から陸路の便が悪く、船がよく利用されたが、瀬戸内の難所のひとつ来島海峡周辺は、勇名を馳せた伊予水軍（貞観年間 859 ～ 871）、村上水軍（1573 ～ 1598）の歴史でも名高く、古くからその伝統があって海運業が盛んであったことや、阪神と北九州の工業地帯を結ぶ瀬戸内海に面し、地理的条件に恵まれていたこともひとつの理由である。さらに、従来から県内には大規模な地場産業がなく、地元の荷物だけでは内航海運が成立しないため、石炭輸送の頃から主に県外の荷物を運びその結果、貸渡業者が県外の荷主や運送事業者と早くから交渉を持ち、勢い中央の動向に逸早く対応出来るようになったことなども、海運発展の大きな理由としてあげられている。

その愛媛県の中でも、越智郡の波方町と伯方町は海運業の町として知られているが、波

方町波方、同森上、同馬刀潟や大三島野々江などからは既に江戸時代後半、瓦の原料である粘土を菊間町に船で運んでいたと伝わる。このドロ船は、後に粘土を運んだ帰りの空船に、瓦製造の際に出来る副産物の炭すばい灰を積んで、大阪の鍛治屋や鉄工所へ運ぶ“炭灰船”へと変わっていった。明治20年（1887）の後半には北九州で産出される石炭の全国各地の工業地帯への運搬が海運業の主流となったのだった。

事務局。左から渡部次長、縞本さん（奥）、松原事務局

当時の船は帆船であったが、これは風の力だけを利用するため、無風時や逆風時には航行が困難で、特に潮流の早い瀬戸を通り抜ける時は危険だった。そこで昭和12～13年（1937～1938）頃から登場したのが帆船に発動機を取り付けた機帆船であって、またたく間に帆船にとって代わったのだった。波方機帆船組合の調べによると、昭和7年（1932）には同組合に所属する39隻すべてが帆船であったが、10年後の17年（1942）には45隻すべてが機帆船へと変わっている。この機帆船も、昭和30年代以降の輸送の近代化、高速化によって鋼船に代わり、現在ではほとんど姿を消してしまった。

事務局入口

波方町で海運業が盛んになったのは、歴史性や地理的条件や、早くからの県外荷主や事業者との交渉による中央の動向への迅速な対応などの他に、相互援助組織と共同出資があったからである。新しい船を建造するときは、船主の兄弟を主とした縁故関係者が共同出資し、経営も船主と家族や親戚を中心としていた。このような共同出資の形態は、機帆船から建造費が高い鋼船への切替え時には、特に有利だった。

さらに、波方町の海運業を盛んにしたのは、今治市波止浜での造船業の発達だった。戦後の日本は、需要に応じ切れないほどの造船ブームが起こったが、大手企業は大型船の注文に追われて中小型船の建造に応ずることが出来なかった。その中小型船舶を建造したのが波止浜を中心とする中小造船所であった。波方町の海運業の発展にとって有利だったのは、造船所が近くにあることよりも、新船建造に際してこれら造船所が資金面で援助したことである。即ち、自己資金が3分の1あれば、他の3分の1は銀行その他からの融資を受け、残り3分の1は造船会社が年賦償還を認め、その償還は用船料から差し引くという支払い方法がとられたからであった。このため新船の建造は容易となって、機帆船から鋼船への転換を早くし、また専用船化への素早い対応を可能にした。このような支払い方法は全国的にも注目され、愛媛には「月賦の船」があるとうわさされたほどだった。

ちなみに今治市桜井の漆器商人は“椀船”と呼ばれた廻船に乗船して、春は佐賀県伊万里や唐津から仕入れた陶器を大阪方面に行商し、帰り荷は紀伊黒江（和歌山県海南市）の漆器を積み込んで、秋に九州方面へ向け、立ち寄った港で行商をしてた。明治から大正にかけての行商は、先発隊が広告宣伝し、集会場などで見本を陳列して注文を取り、その後、商

愛媛地区海運組合所属事業者と船腹量

令和2年10月1日現在／休業除く　　全国海運組合連合会

区分		事業者数	貨物船		油送船		曳船		台船		バージ		プッシャー		合計	
			隻数	重量ﾄﾝ	隻数	㎥	隻数	PS	隻数	重量ﾄﾝ	隻数	重量ﾄﾝ	隻数	重量ﾄﾝ	隻数	重量ﾄﾝ ㎥PS
運送業	登録運送業	11	2	3,200	0	0	0	0	5	4,736	0	0	0	0	7	7,936
	届出運送業	0	5	5,778	1	659	1	2,000	0	0	0	0	0	0	7	8,437
	計	11	7	8,978	1	659	1	2,000	5	4,736	0	0	0	0	14	16,373
貸渡業	登録貸渡業	6	7	10,500	4	1,189	0	0	0	0	0	0	0	0	11	11,689
	届出貸渡業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	6	0	10,500	4	1,189	0	0	0	0	0	0	0	0	11	11,689
利用運送業		25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		42	7	19,478	5	1,848	1	2,000	5	4,736	0	0	0	0	22	28,062

品の配達する際に代金を集める当時としては画期的な「分業方式」が採用されていました。この集金は「月賦方式」が採られ、現在のクレジット販売の先駆けとなった。今治は月賦発祥に地でもあるが、これも船が重要な役割を果たしたのだった。

海運業に従事する人材の育成でも波方町の対応は素早く、昭和 43 年（1968）には国立粟島海員学校愛媛分校が設立され、49 年（1974）には独立して国立波方海員学校となった。

地元密着で新居浜の小型船中心

【船どころの特色】

愛媛県内には今治、波方、伯方島を筆頭に新居浜、松山、中予、南予、長浜、北条などの多くの船どころがあることで全国的に知られている。

愛媛県の海運業界では、愛媛海運組合連合会を略称「県連」と称しているが、県連自体は中央の内航 5 組合とは直接、組織としてのつながりがない。地元の内航事業者はそれぞれ全海連、全内船、タンカー組合へ加入しているからである。

来島海峡に架かるしまなみ街道

海運業界で他県にない愛媛県の独得の組織がこの県連で、内航海運事業者を包括した県内だけの海運組合である。県連は内航海運組合法に基づく組織だが、その下にいずれも内航海運組合法に基づく新居浜地区海運組合、今治地区海運組合、北条船舶海運組合、松山地方海運組合、中予地区海運組合、長浜内航海運組合、南予内航海運組合の 7 地区海運組合がある。さらに、県連傘下で最も組合員と船腹量の多い今治地区海運組合には、全海運の地区海運組合では支部に該当する今治船舶組合、波方船舶協同組合、伯方地区海運協同組合、菊間機帆船協同組合の 4 組合があり、これも内航海運組合法に基づく海運組合である。愛媛県では、県内の内航業者が地域別にこの 7 組合のいずれかに加入しており、県連と繋がっている。そして、この他に船種別、船型別、業種別に分かれて、それぞれ全海連傘下の愛媛地区海運組合、全内船の四国支部、タンカー組合の四国支部に加入しているので、県下海運事業者は、県連と重複加入していることになる。

県連の所属事業者数は、令和 2 年（2020）4 月 1 日現在（県連調べ。以下同）で 248 社、375 隻、839,804 重量㌧㎥（㎥ PS。以下同）である。地区組合の中で事業者数、船腹量の最も多いのが今治地区海運組合で 123 社、205 隻、465,940 重量㌧を数える。また、今治地区海運組合の伯方地区海運協同組合に 32 社、73 隻、192,537 重量㌧、波方船舶協同組合に 35 社、55 隻、123,195 重量㌧、今治船舶組合には 32 社、56 隻、118,252 重量㌧、菊間機帆船協同組合には 9 社、21 隻、31,956 重量㌧が所属している。今治地区海運組合に次ぐのが新居浜地区海運組合の 49 社、47 隻、66,287 重量㌧で、これに南予内航海運組合の 21 社、29 隻、78,222 重量㌧、松山地方海運組合の 20 社、30 隻、129703 重量㌧、中予地区海運組合の 19 社、39 隻、54,007 重量㌧、長浜内航海運組合の 12 社、19 隻、34,344 重量㌧、北条船舶海運組合の 4 社、6 隻、11,301 重量㌧である。

だが、愛媛県全体の内航業者を包括する県連の規模はこのように大きいが、このうち愛媛地区海運組合の所属は 44 社、26 隻、29,662 重量㌧で、業種別にみると貸渡業が 7 社、運送業が 11 社、取扱業が 26 社となる。県連の組合員のうち愛媛地区海運組合に加入しているのは組合員数で 14.5%、船腹量（重量㌧）で 2.7%である。

愛媛内航海運組合連合会地区組合別所属船腹量

令和2年4月1日現在　　愛媛内航海運組合連合会

地区組合	貨物船		油送船		合　計	
	隻数	重量㌧PS	隻数	㎥	隻数	重量㌧㎥PS
新居浜地区海運組合	31	50, 201	16	16, 086	47	66, 287
今治地区海運組合	131	245, 972	74	219, 968	205	465, 940
今治船舶組合	33	52, 326	23	65, 926	56	118, 253
波方船舶協同組合	47	93, 357	8	29, 838	55	123, 195
伯方地区海運協同組合	30	68, 333	43	124, 204	73	192, 537
菊間機帆船協同組合	21	31, 956	0	0	21	31, 956
北条船舶海運組合	0	0	6	11, 301	6	11, 301
松山地方海運組合	3	4, 195	27	125, 508	30	129, 703
中予地区海運組合	20	29, 686	19	24, 321	39	54, 007
長浜内航海運組合	6	13, 877	13	20, 467	19	34, 344
南予内航海運組合	13	19, 769	16	58, 453	29	78, 222
合　計	204	363, 700	171	476, 104	375	839, 804

愛媛地区海運組合の所属事業者は、新居浜地区海運組合以外に菊間機帆船協同組合に運送業者が１社、中予地区海運組合に取扱業が５社、長浜内航海運組合と南予内航海運組合に取扱業が各１社あるだけで、船腹量では全てが新居浜地区海運組合の所属船腹量である。

愛媛地区海運組合の組合員は、いずれも地元産業に密着したケースが多いのも特徴で、新居浜には住友化学と住友金属鉱山の化学品と非鉄金属類、川之江には大王製紙と丸住製紙の紙製品、今治には鉄鋼センターの造船用鋼材、中予には蜜柑など柑橘類とスクラップ類、伊予と長浜にはチップ、南予には飼料とスクラップがある。地元の貨物との繋がりが深いだけに所属船も小型船が多く、前述の所属船腹量の平均ﾄﾝ数は 1,140.8 重量ﾄﾝとなる。

新居浜地区は住友財閥発祥の地であり、その根幹となった別子銅山との結びつきが深く、江戸中期の元禄４年（1691）に大阪向けの銅地金輸送に船が活用された記録がある。住友化学工業は昭和初年に、海上トラックと称する小型汽船多数と、鋼製タンク船（250ﾄﾝ積み）を２隻建造したと記録されており、最盛期には 50 数隻の船舶と艀が新居浜地区を拠点に内航海運の先達として活躍していた。その後、新居浜地区には住友化学工業（現住友化学）、住友機械工業（現住友重機械工業）、住友アルミニウム製錬など住友系の各社が工場を設け、新居浜地区が東予臨海工業塩帯として発展すると、愛媛県最大の内航貨物の出荷地となった。

取扱業が愛媛地区海運組合の組合員となっている中予地区では伊予三島、川之江に古くから和紙、紡績、木材、農産物、鉱石などが出荷され、戦後は大王製紙、丸住製紙などから紙製品、パルプ材が海上輸送されている。

日本最大の海運県である愛媛県でも、所属運事業者と船腹量の減少は例外でなく、暫定措置事業スタート前の平成 10 年と最新の令和２年４月１日現在とを県連所属と愛媛地区海運組合で比較すると次のような減少をみせている。

◇事業者数

県　　連	平成 10 年	574 社	698 隻	1,082,232 重量ﾄﾝ
	令和　２年	248 社	375 隻	839,804 重量ﾄﾝ
	減少率	▽ 56.8 %	▽ 46.3 %	▽ 22.4 %
愛媛地区	平成 10 年	117 社	88 隻	68,479 重量ﾄﾝ
	令和　２年	44 社	26 隻	29,662 重量ﾄﾝ
	減少率	▽ 62.4 %	▽ 70.5 %	▽ 56.7 %

【組合の事業】

県連事務局は、全海運の愛媛地区海運組合の事務局、全内船とタンカー組合の四国支部事務局を兼務し、この他に愛媛船舶整備共有船主会と愛媛地方内航船員対策連絡協議会からの委託を受けてその事務局業務を取り扱っており、松原智典事務局長と渡部（わたなべ）壽事務局次長、縞本美智子さんの３人が専従している。松原事務局長は四国運輸局、渡部次長は地元金融機関で海運との繋がりが深い伊予銀行の出身である。

愛媛県の独得の事務局方式が生まれたのは元々、県連が内航２法施行直後まで四海連の中核で、全海運の組織だったことに由来している。昭和 41 年（1966）10 月にまず、県連所属のタンカー業者がタンカー組合へ加入したことからだった。続いて翌 42 年（1967）１月には 500 総ﾄﾝ以上の貨物船業者が全内船へ加入し、それぞれ四国支部を設けたことから現在の体制が出来た。

さらに、昭和 48 年（1973）４月、500 総ﾄﾝ未満の鋼船（主として貨物船）が全内船に大挙加入した。この３回の転出はいずれも貸渡業者ばかりだが、底流には全海連の組織が多重構造で、意思の疎通が図りにくいとする組合員の不満があったことも見逃せない。こうした変化に対応して、県下の内航海運事業者は全てが県連に加入するとともに、昭和 48 年７月新たに四海連の下部組織である愛媛地区海運組合が設立され、全内船四国支部、タンカー組合四国支部のいずれかに加入することとなったのだった。但し、全内船四国支部は貨物船貸渡業

者の組合であり、運送業者は愛媛地区海運組合に加入することとなっている。

愛媛地区海運組合の理事は地区別事業者数比例配分で決められ、新居浜地区 10 名（他に監事 2 名）、菊間、中予、長浜、南予地区から各 1 名で構成されている。井下理事長は県連会長も務める他、全海連の理事、四海連の副理事長、総連合会の運賃・用船料委員会委員を務めている。地域での共通事項は県連として実施されることが多く、愛媛地方内航船員対策連絡協議会の活動の他、輸送安全の総点検、海難事故防止に関する周知徹底、などを推進している。

海の守護神 大山祇神社

【文化と伝承】

愛媛県の航海安全の守護神に大山祇神社がある。大山祇神社は伊予の国の軍記『豫陽盛衰記』によれば、和銅 5 年（712）、河野玉澄により伊予一ノ宮、大山祇神社の地御前の別宮として勧請、創建されたとされている。河野玉澄は天智天皇 2 年（663）、朝鮮半島白江村（現在の錦江河口）での日本と百済遺民連合軍との戦いに伊予水軍を率いて出陣した越智守興と、戦地となった唐の武将との間に生まれ、その後、伊予国風早郡河野郷（現松山市）に居を構えたことから河野姓を名乗ったとされている。

大山祇神社の本殿（左）と海上安全の御守護札

創建時の大山祇神社は、神殿始め各建造物など全てが本社に劣らず壮観だったという。別宮とは本宮に対する称号で、本宮と極めて関わり深い枝葉の関係に建つ神社のこと。伊勢神宮を例にとると、内宮所属の別宮は 10 社、外宮所属の別宮が 4 社ある。神宮の場合、本宮と区別するための称号。神宮の格式上、本宮に次いで崇敬される宮社である。

大山祇神社は大三島の西側宮浦に位置し、国指定天然記念物楠群に覆われた境内に鎮座している。『三島宮御鎮座本縁』によれば、初めは島の東側にあたる瀬戸に祀られたが、のちに現在の大三島町宮浦字榊山一番耕地に大宝元年（701）から霊亀 2 年（716）まで 16 年をかけて大造営をなし、養老 3 年（719）4 月に正遷座されたと記されている。

『古事記』によれば、天照大神と素戔嗚尊との誓約で生まれた長子の天忍穂耳尊は、高天原から葦原中国に天下ることになっていたが、代って子の瓊々杵尊に三種の神器を授けて高千穂に降臨させた。瓊々杵尊が降臨後、皇紀として迎えた木花開耶姫命は、父大山津見神（大山祇神）の結びつけたものだったが、大山津見神は伊弉諾尊と伊弉冉尊との間に生まれた天照大神の兄神でもあり、瓊々杵尊と木花開耶姫命は従兄妹の結びつきでもあった。大山津見神はその功により、皇室第一の外戚として大山祇神社として全国津々浦々にその分社が祀られることとなった。これが現在も全国全国 10,326 社に祀られている大山祇神社の起源でもある。大正 4 年（1915）11 月、大山祇神社が四国唯一の国幣大社に昇格したのも、この由緒によるものとされている。

大山祇神社はまた、古来日本総鎮守として尊称せられ、書道能書家三蹟のひとり藤原佐理が「日本総鎮守大山積大明神」と揮毫奉納した神額は、国の重要文化財に指定され大切に保存されている。三蹟とは平安中期の 3 人の能書家で、他に小野道風、藤原行成、またはその書をいい、これに対して平安初期の嵯峨天皇、 橘逸勢、空海を三筆と称した。

大山祇神社は山神である一方、海神、渡航神としての神徳を兼備し、瀬戸内海を航海する人々の篤い信仰を集めて来たが、鉱山、林業は無論のこと農業神ともされている。大山祇神社は、崇徳院天皇（1119 ～ 1165）により、雷神と降雨止天を司る水の神の高龗神が増祀されたこともあるが、康治元年（1142）に下津社が創建されると雷神、久安 3 年（1147）に上津

社が創建されると高靈神が遷(うつ)されて、本社は大山祇神社の元の姿になった。これ以降は本社、上津社、下津社の三社をもって汎(あまね)く大山祇神社と崇め祀る信仰となり、今日に及んでいる。

現今、官国幣社の制は廃せられたが、全国10,326社の大山祇神社を祀る総本社として、また、日本一の甲冑・刀剣を所蔵する神社として、四季を通じ多数の崇敬者、拝観者が訪れる。大山祇神社では、ご祭神名を「大山積神」、神社名を「大山祇神社」として、「積」と「祇」を使い分けている。

大山祇神社は元亨2年(1322)の兵乱、昭和20年(1945)の空襲に災火に罹ったが、創建以来「別宮さん」として人々の崇敬篤く現在に至っている。棟札によれば、拝殿は天正3年（1575）に来島城主の村上三郎九郎越智通総が再建したもので、この地方で唯一の純和様神社建築。愛媛県県指定有形文化財である。

大山祇神社に隣接する55番札所の真言宗御室派南光坊は、供僧八坊（塔頭中之坊、大善坊、乗蔵坊、通蔵坊、宝蔵坊、西光坊、円光坊、南光坊）の一坊で、古くは弘法大師や、正応2年（1289）に時宗の時開祖である一遍上人が参詣されたこと、番外札所とされていることなどから、大山祇神社と両所参りが参詣者の習わしとなっている。

【【参考文献】　愛媛生涯学習センター「えひめの記録」、波方船舶組合「波方海運史」、瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会「瀬戸内海歴史」

【取材こぼれ話】

大山祇神社の楠

大山祇神社には38本の楠群があり、国の天然記念物に指定されている。代表的なのは、重要文化財で本殿の前に立つ日本最古の樹齢3,000年「能因法師雨乞いの楠」である。平安時代の歌人能因法師が伊予国司藤原範国に請われ雨乞いの歌を詠み、伊予の国中に3日3晩雨を降らせた時に、幣帛(へいはく)を掛けたのがこの大楠といわれている。

また、神門前に樹齢2,600年のご神木と崇められる「小千命(おちのみこと)お手植えの楠」もある。小千命は、祭神大山祇神の子孫とされ、応神天皇より伊予の国造を命じられ、また神武天皇東征の先駆けとして瀬戸内海の治安を司る祖神に勧請したとされているが、これからすると神武天皇の時代に植えられたことになる。小千命お手植えの楠は周囲は11 mあり、これを息継ぎなしに3周すると願いが叶うとの言い伝えもある。しかし、残念ながら成功する例は少ないそうだ。小千家は、のちに越智家となったとも伝えられている。

大山祇神社の国宝館には、国宝に指定された甲冑・刀剣が多数あることでも有名。源頼朝・義経が奉納した甲冑も含まれるなど、何と全国の国宝、国の重要文化財の指定を受けた武具類の約8割がここに収納、展示されているという。（米山）